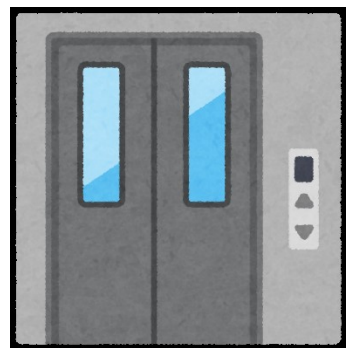


中高層共同住宅等 エレベーター閉じ込め 対策費用助成制度



助成対象

区内の中高層共同住宅等（裏面参照）を管理する団体または個人で、次の要件をいずれも満たすものとします。

- (1) 当該年度に防災訓練を実施すること。
- (2) エレベーター閉じ込め対策費用助成金の交付を過去に受けた実績がないこと。

助成金額

エレベーター閉じ込め対策物資の購入に要する経費のうち、**7万円を限度**として区が助成します。

購入物資例

※文京区では防災用品あっせん事業を行っていますのでご活用ください。

防災キャビネット

飲料水 保存食

簡易トイレ 救急用品

ラジオ付きライト



問合せ先

文京区危機管理室防災課 03-5803-1745（直通）

中高層共同住宅等とは

表の規模を満たす建築物のうち、共同住宅等であるもの

用途地域	規模
商業地域	敷地面積500平方メートル以上又は延べ面積2,000平方メートル以上
近隣商業地域	敷地面積500平方メートル以上又は延べ面積1,500平方メートル以上
上記以外の地域	敷地面積400平方メートル以上又は延べ面積1,000平方メートル以上

手続きの流れ

※書類は防災課窓口にご提出（郵送・持参）ください。

申請

- ・ 交付申請書
- ・ 見積書の写し（購入内容がわかるもの）

購入
・
訓練

計画に沿って物資を購入、訓練の実施
※区では防災用品あっせん事業を行っていますのでご活用ください。

報告

- ・ 実績報告書
- ・ 領収書の写し（購入内容がわかるもの）
- ・ 写真など実施状況が確認できる資料

請求

額確定の通知書を受け取った後、
交付請求書兼口座振替依頼書を防災課に提出